

平成25年 第1回

# 宿毛市議会臨時会会議録

平成25年4月23日開会  
平成25年4月23日閉会

宿毛市議会事務局

平成25年第1回宿毛市議会臨時会会議録

目 次

第 1 日（平成25年4月23日 火曜日）	
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
事務局職員出席者	1
出席要求による出席者	2
開 会（午前10時00分）	
○日程第1 会議録署名議員の指名	3
○日程第2 会期の決定	3
○日程第3 議案第1号から議案第7号まで	3
（提案理由の説明）	
市 長	3
質 疑	4
委員会付託省略	5
（議案第1号から議案第7号まで）	
討 論・表 決	5
（議案第1号から議案第6号まで）	
討 論・表 決	5
（議案第7号）	
閉 会（午前11時03分）	
----- ● ----- ● -----	
付 録	
議決結果一覧表	付-1

平成25年第1回宿毛市議会臨時会会議録第1号

1 議事日程

第1日（平成25年4月23日 火曜日）

午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から議案第7号まで

議案第 1号 専決処分した事件の承認について

議案第 2号 専決処分した事件の承認について

議案第 3号 専決処分した事件の承認について

議案第 4号 専決処分した事件の承認について

議案第 5号 専決処分した事件の承認について

議案第 6号 専決処分した事件の承認について

議案第 7号 平成25年度宿毛市一般会計補正予算について

-----

2 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号から議案第7号まで

-----

3 出席議員（14名）

1番 高倉真弓君	2番 山上庄一君
3番 山戸寛君	4番 今城誠司君
5番 岡崎利久君	6番 野々下昌文君
7番 松浦英夫君	8番 浅木敏君
9番 中平富宏君	10番 浦尻和伸君
11番 寺田公一君	12番 宮本有二君
13番 濱田陸紀君	14番 西郷典生君

-----

4 欠席議員

なし

-----

5 事務局職員出席者

事務局長 岩本昌彦君

次長兼調査係長 松本政代君

議事係長 柏木景太君

----- . . ----- . . -----

6 出席要求による出席者

市 長	沖 本 年 男 君
副 市 長	安 澤 伸 一 君
企 画 課 長	出 口 君 男 君
総 務 課 長	山 下 哲 郎 君
危機管理課長	楠 目 健 一 君
税 務 課 長	佐 藤 恵 介 君
都市建設課長	岩 本 克 記 君
教育委員会 委 員 長	増 田 全 英 君
教 育 長	立 田 壽 行 君
教育次長兼 学校教育課長	沢 田 清 隆 君
生涯学習課長 兼 宿 毛 文 教 センター所長	桑 原 一 君

----- . . . ----- . . . -----

午前10時00分 開議

**○議長（中平富宏君）** これより、平成25年第1回宿毛市議会臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において山上庄一君及び山戸寛君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

**○議長（中平富宏君）** 御異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

この際、議長から報告いたします。

地方自治法第180条第2項の規定による市長の専決処分事項の報告につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

日程第3「議案第1号から議案第7号まで」の7議案を一括議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

**○市長（沖本年男君）** おはようございます。

本日は、平成25年第1回宿毛市議会臨時会に御参集いただき、まことにありがとうございます。

提案申し上げました議案につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第1号から議案6号までは、いずれも専決処分をした事件の承認を求めるものでございます。

議案第1号は、平成24年度宿毛市一般会計

補正予算でございます。

地方債や各種交付金の確定等により、総額で4,285万円の減額をすること並びに繰越明許費の追加等により緊急に予算を補正する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものです。

内容につきましては、歳入で増額した主なものは、自動車取得税交付金475万3,000円、地方交付税4,694万6,000円となっており、また、減額した主なものは、繰入金1,842万8,000円、市債7,290万円です。

一方、歳出で増額した主なものは、平成24年度に予算計上しています津波避難道等の整備に当たり、実施設計等を行う必要が生じたので、津波避難道整備設計業務委託料として310万円を計上しています。また、減額した主なものは、道路新設改良費1,326万2,000円、過年度土木施設災害復旧費1,928万1,000円でございます。

繰越明許費の補正につきましては、平成24年度中に事業終了が困難となりました県営漁港事業負担金ほか2事業を追加するとともに、3月末に完成予定としておりました宿毛消防庁舎及び防災センターの本体工事が、平成24年度中の完成が困難となり、金額の変更が必要となった幡多西部消防組合分担金等の繰越明許費の金額を変更したものでございます。

議案第2号は、平成24年度宿毛市土地区画整理事業特別会計補正予算でございます。

内容につきましては、決算見込み等により、総額で6,000円を減額すること並びに減価補償金の支払いが平成24年度中に終了せず、急遽、繰越明許費として追加する必要が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。

議案第3号は、宿毛市立沖の島へき地診療所

に勤務する医師の給与並びに旅費支給に関する条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、宿毛市立沖の島へき地診療所に勤務する医師の異動に伴い、県の給与水準と合わせるための措置として医師に支給している調整手当の額を8万1,600円から8万3,800円に改正するため、本条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。

議案第4号は、宿毛市税条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、地方税法の一部を改正する法律等が公布され、平成25年4月1日から施行されることに伴い、延滞金の率の見直し等本条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

議案第5号は、半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が公布され、平成25年4月1日から施行されることに伴い、取得価格要件等の見直しが必要となり本条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものでございます。

議案第6号は、宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことにより、地方税法の一部を改正する法律等が公布され、平成25年4月1日より施行されることに伴い、特定継続世帯の金額等について本条例の一部を改正する必要性が生じたので、地方自治法第

179条第1項の規定により専決処分をしたものでございます。

議案第7号は、平成25年度宿毛市一般会計補正予算についてです。

総額で、2,400万円を追加しようとするものです。

内容につきましては、総務費では、高規格道路工事現場付近で不発弾が埋没している可能性があり、探査業務を市町村の責任において実施する必要があるため、不発弾確認探査業務委託料として400万円、教育費では、宿毛小学校の2次耐震診断等業務委託料として2,000万円を計上しています。

以上が、御提案申し上げました議案の内容でございます。

よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（中平富宏君） これにて提案理由の説明は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

-----

午前10時09分 再開

○議長（中平富宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（中平富宏君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

-----

午前11時00分 再開

○議長（中平富宏君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案7件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(中平富宏君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第7号までの7議案は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、議案第1号から議案第6号までの6議案について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(中平富宏君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号から議案第6号までの6議案は、これを承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(中平富宏君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第6号までの6議案はこれを承認することに決しました。

これより、議案第7号について討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(中平富宏君) 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(中平富宏君) 全員起立であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会の日程は全て議了いたし

ました。

これにて、平成25年第1回宿毛市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時03分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

宿毛市議会議長 中平富宏

議員 山上庄一

議員 山戸寛

平成25年第1回宿毛市議会臨時会議決結果一覧表

議 案

議案番号	件 名	議決月日	結 果
第 1号	専決処分した事件の承認について	4月23日	承 認
第 2号	専決処分した事件の承認について	4月23日	承 認
第 3号	専決処分した事件の承認について	4月23日	承 認
第 4号	専決処分した事件の承認について	4月23日	承 認
第 5号	専決処分した事件の承認について	4月23日	承 認
第 6号	専決処分した事件の承認について	4月23日	承 認
第 7号	平成25年度宿毛市一般会計補正予算について	4月23日	原案可決